

安徳天皇硫黄島御潜幸乃伝

桑陰亭羽生半左衛門

山本秀雄

桑陰亭は羽生半左衛門伊平、通称道恭と云った。種子島の故実家の家に出て、池之坊家元、号を蘭窓という。宮中に華道を以って出入が許され、明治期を父慎翁（月窓）と共に活躍した。

この『安徳天皇硫黄島御潜幸乃伝』は文中に文政十一年、硫黄島の神社修補に当り初めて石室を開拝した折の宝物発見と、著者が文政年中三度渡海して硫黄島の調査によって成ったことから、桑陰亭の筆によらず、岳父羽生半左衛門

道則（梅陰亭月窓）か、或は祖父六郎左衛門道潔の書いたものと思われる。家蔵の記録の中にこれを見た桑陰亭が、明治十九年に写本を取ったのではないか、本書末尾に『これから先は不詳』として完結をみてないことと、桑陰亭羽生半左衛門の生きた時代と、安政年に時間のずれを感じる故である。

本書は、句読点を施した以外、原本に従い訂正はしていない。念の為。なお、文中の（ ）は筆者註。

安徳天皇硫黄島御潜幸乃伝

硫黄島ニ往古ヨリ勸請セシ宮殿アリ
ケルガ、破壊ニ及ビ、文政十一年（一
八二八）御修補ヲ願ヒ出ケルガ、何レ
ノ御神ト云フ事モ分明ナラズ。時ノ検

使、右之社内宝納有之石ノカラフト是
マデ開キ見ル事ナカリシヲ、此度開拝
有之ニ御劔并鏡其外書記等納有シト
ナリ。

一、元暦二年（一一八五）乙巳三月十五日夜
ニ紛レ、天皇、被巡腰輿（腰輿ヲ巡サレ）、時
房ノ娘総君ヲ直体ノ御身代リニ奉作、天皇
ハ密ニ八島ヲ御遁レ給ヘリ。総君ハ御年七

ツトカヤ。夫ヨリ天皇ハ日州ノ辺ヲ御志、
御潜行アリシト也。同十六日、豫州高島ニ
着御、是ヨリ用意ノ船ニ召サレ、諸勢二百
有余、雑兵彼是一千余人、津々浦々ヲ伝ヒ、
元暦二年五月朔日、漸ク薩州ノ沖、硫黄島
長浜浦ニ着給フ。コノ時、参議藏人業盛ハ
地理ノ図ヲ出シ之ヲ視。此図ハ去ル治承四
年（一一八〇）ノ夏、丹波ノ少将成経帰洛
ノ節ニ得ル処ノ地理ノ図ナリ。

天皇、此時、御歳纔二十歳、自ラ船端ニ出御

アリ、御手水座テ三種ノ神器ノ御箱ヲ開キ、朝賀ヲ受ケ給フ。因テ茲ニ此ノ浦ヲ御手洗浦ト号ス。夫ヨリ陸ニ着御、直ニ浜ニ大幕打タレ、資盛ヲ始メ諸臣、奉賀直体之御安靜(直体之御安靜ヲ賀シ奉ル)。然処、何方ヨリ来ルモ不知黄色ノ蝶多ク飛来シ、人々奇異ノ思ヲナス処ニ、

主上詔リ坐テ、蝶ハ長タリ、金蝶舞遊事、平氏ノ永キ瑞想、長ク此ノ地ニ止ンヤト。叡慮ヲ休メラレ、龍顔殊ニ潤シク、淨地ヲ撰上、黒木ノ御所ヲ經營ス。元暦二年(一一八五)五月十五日早旦ニ、三種ノ神器ト俱ニ腰輿ヲ漚サレ、御移徙(往)ノ賀、奉為形計(形計ヲ為シ奉リ)并菖蒲ノ式有之。其後諸臣集リ諸方ノ手配ヲ相定ム。諸士皆申ケルハ衣更着ノ下旬マデハ八島ニ於テ七万八千余騎ト聞ヘシガ、今ハ漸ク三百余ナリ。又弥減少仕ル哉トゾ。夫ヨリ十八年ヲ経テ、建仁二年(一一〇二)壬戌三月、大宮ニ三種ノ神器入御、有之于今(コレ今ニ有リ)。主上御宝算二十七歳、御坪ノ内ニ四神ノ簾ヲバ立ラレ、直体自ラ是ヲ行ヒ給フ。

一、忝クモ一天ノ君、如是被害叡慮(是ノ如ク叡慮ヲ苦シメラルル)御事ヲ悲ミ、経正卿、

阿はれにもかくうきふしのかさなれば

なみだのたびに重盛をおもふ

主上御潜幸供奉ノ人々ニハ、正三位内大臣兼行・資盛・大納言時房・中納言経正・参議経俊・同参議業盛・淡路守清房・豊前守知邦・美作守宗親・左大弁忠綱・藏人左衛門尉通正等ナリ。宮女ニハ佐野内侍・挾野内侍等也。侍大将ニハ越中次郎兵衛尉景光・上総五郎兵衛盛繼・日高阿波乃前司吉房・福原相模守季長等也。

一、資盛卿伯父知盛卿別レヲ慕ヒ一世ノ名残愁歎ノ余リニ

親父止視志人者心乃解尔无

破留弥名残乃行幸供我那

ト直ニ袖ヲ濡サル。

主上、元暦二年(一一八五)三月十五日暮方二壇ノ浦ヲ出御、未明ニ伊豫国高嶋ニ着御。同十六日、高島ヲ出御アリテ、翌日、日州細島ニ其日ノ暮方着御遊バシ、此所ニ汐掛。夫ヨリ順風ヲ待テ、同月廿九日、細島を御出帆アリシ処、逆風ニ犯サレ、四月五日、

隅州志布志ニ着御。同八日、波風静ナリシカバ宣シキ方迄トテ纜ヲ解キ、薩摩ノ方ヘト乗出シケルニ、隅州ノ沖ヲ通ル所ニ、乾

(西北)ノ風ニ支ラレ舞戻シ、種子嶋浦田ト云フ所ニ着御。此島ノ領主大江澄遐ト云

フ人アリケルガ、能タイタハリ参ラセ、粮

米、酒肴杯ヲ送り奉ル。同十五日未明ニ彼

浦ヲ出帆シ玉フニ、風心ニ任セズ、隅州ノ浦ニ着玉フ。浦ノ名ヲ問玉フニ内裏浦ト申ト答ヘケル。是ハ景行天皇ノ都ヲ立給ヒシ旧跡ナレバ、宜キ地ナルベシト宣ヘドモ、資盛・経盛等申ケルハ、南開ケ後ハ玄武ノ地也ト云ヘドモ、分内狭ク、敵軍後ヨリ攻カカルトキハ凌ギカタシ。一向要害ノ地ニアラジトテ、同十八日、彼浦ヲ発シ、浦々ヲ伝ヒ、廿一日、同国大泊ト云フ所ニ着玉フ。内裏ノ浦ヨリ此所ニ到リ、軍卒共、今ハ遣方ナク思ヒ思ヒテ、秘カニ落失テ、船サハマバラニ成ニケリ。資盛卿、菊地二郎行吉ヲ召サレ、是ヨリ西ヘ煙立ハ、聞及ブ

硫黄島トヤランハ何処ゾト問玉フ。行吉宣シカルベシト申ス。サラバ急クベシトテ出帆アル。元暦二年乙巳五月朔日、硫黄島長浜浦ヘ着御。

一、島ニ於テ暫シガホドハ静カナリシカバ、文治三年(一一八七)丁未ニ、狭野内侍ヲ資

盛卿ヘ給ハリ、妻愛セラレケル。建久元年(一一九〇)庚戌四月廿三日、男子出生ス。

伊王丸、後ハ三位吉資、同九年(一一九八)戊午、女子生ル。後ハ櫛匣局ト申ケル。此局ノ腹ニ若宮出生シ給ヘリ。

一、主上、明暮閑窓ニ向ハセ給ヒ、御手習ヲ日暮トシテ、詩歌ノ道ニ御心ヲ慰メ玉フ。徒然ノ御余リニヤ、元曆ノ古ヲ思召サレ、御反古ノ端ニ遊バシケル

精才未充春秋幼稚雖居聖位

敢非施德民州忘然而獨流淚

八歳西海漂滄身南底沒暮雲

水計不還元都為朕稚婦空亡

ほのかにも照さで暮るゝ入相に

雲かくれにし三日乃月かな

トイトシ氣ニ聞サセ玉フ。此ハ承元二年（二〇八）戊辰春ノ比ノ事也ト。

一、主上、此間ハ經正卿ヲ師トシテ只詩歌ノ道ニ御心ヲ澄シ玉ヒケルガ、漸々思召替ラレ、櫛匣ノ局ヲ春ノ頃ハ夜ノおとどにも召サセラレケルトゾ。斯テ二年モ過行程ニ、承久三年（一二二二）庚巳六月朔日、若宮御誕生有ケルガ、志壯明ニ強精ノ宮ニテ御坐シケレバ、君ヲ始奉リ人々いつきかしつき奉る。

一、建保五年（一二二七）丁丑八月十五夜、名月ノ夜ナレドモ、未ダ誰モ参向ナケレバ只御一人、御徒然坐シテ御詠アリケル

哀れさをくれ松虫に添られて

淋しき宿ニ有明の月

と遊されける。折柄、吉資参り掛り、妻戸越シニ承り、我一門、如此（此ノ如キ）不忠の事ドモ仕リ、叡慮を苦め奉る事の口惜サヨト、不忠ノ一門ヲ恨ミ、泣倒レテ居ケル。佐の内侍、走り出、助ケ起シ、共ニ一門の不覺ヲ悲ミ給ひける。君も哀れに思召し、朕がかかる天運コソト仰セラレ、吉資ガ忠心ヲ倍々叡感アリケル。

一、寛元元年（一二四三）癸卯五月五日、戊

刻、崩御。

帝、御宝算六十八歳、末期ニ御苦シキ息ノ下、御製アリ。

天雲の立於ふ身とは知ながら

我日の本ハてる影もなし

秋草におく露よりもつらくして

雲隠れぬる夜半の月かな

と遊されける、雲隠院ト申シ奉リ、雲隱の天皇トモ称シ奉ル。

文政ノ年、吾公（ここに云う吾公とは種

子鳥家第二十三代久道公のこと）の務ニ

因テ疏黄ノ小嶋ニ浪ワタリスル事、二歳

の内三度也。恐多くも、安徳天皇御潜幸

久遠秘密ノ緒ヲ探リ奉リ、遺物乃数品ヲ

求シ其中に、旧懐之涙、塞敢ザル事数多

ナリ。

皇ハ正シク連綿タル帝胄ニ坐シ、宝位ニ即セ玉ヒ十善ノ君タリシニ、幾バクナラズ時ノ不祥ニアワセ玉ヒ、仁風徳沢黎民ニ及ボシ玉フ御イトマアラズ。いたわしや秋津洲ニ御隱家ナク、異国トいふなる海原の雲のはたてに幽クレける疏黄の孤島ニ着セ玉ヒ、朝の雲、夕の◆に都恋敷思ル夜の御殿の御寢覚がちなるニ、浪の音おそろしく、彼島の長浜の浦とぞ名セル黒木の御所とやらんに、阿やしき御簾ヲ捲て、松風朧月に御心ヲ痛マシメマツリ、諸々の人達も争テ故郷床敷おわざざらんや。都ニ歸るいと間もなしといふハ物かハ、千載集ニ記シレタル

おぼつかなうるまの島の人なれや

わが言の葉を志らず顔なる

トノ古言も、此黄海島に住居スル海父の類とやいふなるべし。斯ク浅間しき島に物憂星霜ヲ過サセ玉フ玉躰ノ御事ぞ、思ひ奉ルこそ、時の御嘆キ譬ルニ比ひなかるべし。世ハ押なべて、皇キハ、寿永の二とせ都ヲ落サセ玉ヒ、文治元年（一一八五）二月廿日余り四日ニ、長門ノ浪間ニ入ラセ玉フトいひもはやし、或ハ古キ文ニ其事を記せり。思ふニ猛キ武士の戦ニ当りし時ハ水ニも入り火ニも焼て死スル事ハありぬべし。いかに世廢れ人倫の

道塞ればとて、龍顔玉躰の尊キを海ニ入
れ奉るべきや。夷狄の心にも忍び難キ事
なるぞかし。日の本ハ君子の国とかや、
昔より英雄諸方ニ割拠して覇功の衝ヲ争
ふといへども、いまだ帝位ヲ奪ふといふ
を聞ズ。源家の雄男、平氏の懦リヲ拉ぐ
とも必ズ弓矢ヲ帝ニさすベカラズ、平氏
の族兵威ヲ失ひ、手足を措くに所なき
ま、浅猿しくも、皇ヲ奉襲、明かに波
心ニ入玉フの様ヲ設ケナシ、暗ニ煙波ヲ
披キ硫黄の孤島ニ悼セシ事、吾始テ知ル
由ニ幾し文章ニ泥て実ヲ弁ヘザルハ、古
の人の肯◆るぞかし。況や、玉躰の亡骸
を千尋の底ニ其俛置奉るべくモ阿らず。

源家の人々、又ハ平氏の余族、密ニ綱も
てなりト拳奉リ、御陵ヲ崇ムヘキニ、其
事のなきハ、いとあやしうおもほへ侍る。
是や案ズルニ、遙の浪路押分ケ、硫黄の
黄海島ニ潜幸坐シ玉ふ事明らけし。假令
平氏の人々恵ナク共、其中ニ逸才なきニ
しもあるべからず。

平相国一人驕悪なればとて、其余の人達、
惣じて悪しきとハ云いかたし。重盛卿の
賢をもて其鑑トなるぞかし、此卿、世を
早く去リ給へども、争か君臣の礼廢れ果
ツベキ。資盛、経正の人骨を粉にもなし、
身を割テ長門の危難ヲ遁れ、幼君を守リ

奉リ給ふのいとやさしき哀れなり。皇ハ
萬の民の父母とかや、天ケ下知路しめす
にハ、朝ニ万機の御政を行セ玉ヒ、夕ニ
ハ絲竹の御遊ニ龍顔うるはしく座し玉フ
ベキニ、天運到ラセ玉ハザルニヤ、冕章
黼黻西海ニ趣キ、左輔右弼、黄砂の泣ニ
呻ひ涙恨の班なるぞ、何といふべき言の
葉もなし。嶋の長浜よりして西ニ当リ、
御前山と名セル郊野ニ、皇の陵トテ紅蘿
砌ニ離レテ蘭菊街ニ倣。其余、中納言経
正、参議業盛、皇の御乳母大納言佐の内
侍の墓ト云伝ヘシ石牌なんと千茅ニ纏は
れ苔むして、秋風のみぞ音信レテ、身の
毛もよだち恐敷、又物悲し。

皇の皇子、若宮の陵も坐し玉フ。此皇子ノ
御母公ハ内大臣資盛卿ノ御女ニシテ、皇
ノ御后ナリ、錦帳ノ裡ニカシツカレ、深
閨ニ長トナラセ玉フベキ御身ナレドモ、
痛ハシヤ、胡国ノ御住居物淋シク、夕殿
蛩飛梧桐揺落シ、雲井ノ雁ノ渡ルサマ、
庭ノ小笹ノ風ソヨグマデ、御心ヲ傷マシ
メ媒ならぬかし。せめて、皇ノ御側ニ坐
シ玉フ故、折フシハ共々ニ歌吟シ、月ヲ
モ詠メ、少シ御氣ヲ晴ラシ玉フコトノア
リヌベシ。御前山ハ昔ヨリノ神山トテ、

男女恐レ忌テ、今参ルモノナシ。島人ノ
悲シサハ、皇ノ御陵ト云フヲ得シラズシ

テ、いたずらに恐れみて、小木の枝スラ
手折ルコトなし。来眞権現ノ社の司、長
浜氏ハ忝クモ、皇ノ嫡孫ナリトテ陵ノ由
縁ヲ慥ニ物語リセリ。正シク皇孫ナルベ
ケレトモ、カカル孤島ニ蟄居ナセシハ、
時運興廢、人ノ力ニ及ビ難キ事ゾト懐古
ノ感肝ニ銘じておもへ侍る。扱、長浜ノ
浦ニ、其古ノ年貶セラレシ俊寛僧都ノ足
摺ノ石アリ。是又一ノ奇觀ナリ。薩摩方
沖の小嶋の言の葉も目のあたりニ思ひ知
らるる恨也。磯松の鼻ト云所ニ、有王丸
の船着の遺跡アリ。御祈明神の社ハこの
俊寛の靈ヲ祭ルの宮にして、小笹ノ筵ナ
リ。宮殿の階下ニ石を集メ白紙幣ヲ建タ
リ。是ハ有玉丸の靈ヲ祭るトカヤ。君臣
ノ因哀ナリ、社山ニ塚原の松アリ、頗ル
大樹なりしに地ニ倒れ苔ニ朽タリ。北平
ト名セル山の半腹ニ、俊寛の投箏の巖、
葛てうもの木立ニ絆リ岨しきを、たヤス
クたとりがたく、絶頂ハ常ニ煙タナヒキ、
硫黄涌出テ黄金を鋪に比し、峻嶺嵯峨と
して旭輝キ、諸峯列岳秀麗にして

是より先ハ本書欠本ニテ不詳トアリ
明治十九年夏五月 桑陰亭謹書

やまもと ひでお
上屋久町歴史民俗資料館長